

②横浜市生涯学習基本構想に期待する

栗原敦雄

一——はじめに

横浜市生涯学習基本構想が公にされて（昭和六十三年五月、市長に提言）、はや一年が過ぎようとしている。公表後は、当然のことながら市の広報や冊子で機会ある毎に取り上げられ、その内容を一般市民に伝える努力が払われてきた。例えば、『広報・教育よこはま No.14』（昭和六十三年七月）では、「いきいき輝くあなたに出会いたい——市民一人ひとりがつくる生涯学習社会——」との見出しで、身近な学習の場や交流の場、さらに各種の生涯学習情報をコントロールするセンターなどがイラスト入りで紹介され、構想の要点を分かり易く示すと共に、そのイメージ・アップに一定の役割を果たした。さらに二カ月後の『教育よこはま No.24』（昭和六十三年九月）では、特集・座談会「これからの生涯学習」が企画された。そこでは構想の概要が紹介された後、今後の行政に寄せる

期待が、市民参加の形式で、それぞれの立場から熱き思いをもって語られた。そこに、横浜市のこの構想への期待の大きさもさることながら、教育・文化の諸側面ですべて実際に活動してきた市民の、この構想を含めた行政の取り組み全般に対する鋭い視線を感じたのはわたし一人ではあるまい。

この構想は、昭和六十二年五月に公にされた横浜市生涯学習懇話会提言を受けたものであり、そこでの懇話会提言の副題であった、「三〇〇万市民がつくる生涯学習社会」に向けての、より具体的な、推進のための構想である。慎重にかつ大胆に、市の姿勢と行動を市民の前に示し、その評価を世に問うことが求められているのである。

生涯教育概念の誕生から既に二十有余年が過ぎた。臨時教育審議会の答申をまつまでもなく、生涯学習体系への取り組みは世界の趨勢である。ただ、それが全くの行政主導型で市民参加

一——はじめに
二——横浜市生涯学習基本構想とは
三——おわりに

の余地が無かったり、多くの市民の知らないところで進行するとすれば、問題は別である。上からのお仕着せは横浜市民にはそぐわない。行政はその危惧を少なくすることにより多くのエネルギーを注ぐべきであろう。

ここでは、懇話会提言や基本構想策定にかかわった者の一人として、個人の立場から当時を振り返り、その内容を再度検討し、具体化に向けて若干の提言を行いたい。

二——横浜市生涯学習基本構想とは

① 生涯学習懇話会提言とのかかわり

本題に入る前に、まず、基本構想策定の下地となった生涯学習懇話会の提言について整理しておこう。本懇話会は、昭和六十一年十月、細郷市長の委嘱を受けて発足した。座長は、高井修道横浜市立大学学長で、委員数は十三人であった。発足後、約六カ月間に四回の全体会と

四回の起草委員会をもち、はしがきでも触れたように、昭和六十二年五月、市長宛て提言を行った。

そこでは、生きがいを求め、生活の向上を目指すし、生涯を通じ自ら学び続ける一人ひとりの市民像がイメージされ、その一人ひとりの生きる重みを大切にしなければならぬことが再確認された。また、学ぶということは知ることであり、他者理解であり、思いやりの心をはぐくむことであり、そういった学びを通じて、よりよく生きる展望が開けるはず、との共通理解があった。

提言の構成は三章からなる。「第一章 生涯学習の基本的な考え方」では、今、なぜ生涯学習かという問いかけに対して、その必要性と目的が、今日および今後の社会的・文化的構造の変化の加速化の状況認識や揺れ動く価値観の中の人間性の回復という視点から明らかにされた。そして、これからの生涯学習のあり方については、二十一世紀に向かってより顕著になるであろう国際化、高度情報化、高齢化を視野に入れざるを得ないこと、それぞれのライフ・ステージに対応した生活課題の設定が自覚的になされるべきこと、また、生涯にわたる学習という視点から、これまでの家庭・学校・社会教育の見直しが必要なこと、さらに加えて、三者相

互の緊密な連携に向けての地道な努力が、活力ある学習社会の実現を可能にするであろうことなどが説かれる。

「第二章 横浜の特性と生涯学習」には、港湾都市、工業都市、住宅都市、国際文化都市としての横浜市の特性や、昭和六十年代に実施された「市民の学習と生活意識調査」結果を踏まえての学習環境づくりの重要性の指摘があり、市民のさまざまな知恵と経験を生かした「ふるさと横浜」の地域づくりの提案がある。これまで、姉妹都市を中心として進められてきた横浜市の国際交流の経験と実績をさらに有効に活用すべきとの意見も盛られている。このように、地域に根ざした学習活動により、人との交流を通して「ふるさと横浜」の創生を目指し、国際理解の学習を通じて「国際文化都市横浜」を目指すのである。共に生き、共に学ぶという市民性はこのような状況の日常化の中で培われると確信した。

「第三章 生涯学習推進方策の基本的方向」では、学ぶという行為は個人の自発的意志や努力に基づく営みであるとしながらも、その営みを支援するための行政の役割に言及した。ここでは、システム化、ネットワーク化、体系化などがキーワードとなる。市民一人ひとりが、いつも学びたいときに学べる体制づくりをどう実

現するか。どのような機能が必要とされるのか。行政としてこの点にどうかかわればよいのか。

提言では、最後のところで、生涯学習推進体制の方向を以下の四つの機能に集約した。すなわち、(ア)今後の生涯学習の体系的な整備に向けての諸問題を継続的に協議、審議する機能をもつべきこと、(イ)生涯学習関連部局または各区間の連絡調整を司り、総合的に事業を推進する機能が必要なこと、(ウ)地域における身近な学習活動を拡充する機能、そして、(エ)調査・研究、学習情報の収集・提供、学習者への相談・助言と交流、指導者やボランティアの研修などが可能な、センター的機能を備えた横浜市の生涯学習の核ともなり、市民のオアシスともなる拠点を確保することへの願いである。

以上が懇話会提言のわたしなりの要約である。今回の横浜市生涯学習基本構想は、この懇話会の提言を踏まえて、市民一人ひとりの生きがいを側面から援助し、共に生き、共に学ぶ社会を目指し、行政施策を総合的、体系的に推進して行くことを第一の任務とするものである。そこには懇話会提言の副題である「三〇〇万市民がつくる生涯学習社会」というスローガンの精神が生かされなくてはならないのである。

② 生涯学習基本構想策定委員会の発足

生涯学習懇話会提言から約四カ月が経過した昭和六十二年九月、高井修道前座長を再び委員長とする基本構想策定委員会が発足した。委員は総勢二十九人で、その構成は、前記懇話会委員から五人、学校教育関係者が四人、社会教育関係者が七人、経済界等六人、教育委員会から三人、関係行政機関から四人というものであった。提言までに、全体会としての策定委員会が四回、案文等を検討するための小委員会が四回開催されている。

提言の構成は、Ⅰ「生涯学習推進の基本方針」、Ⅱ「学習機会の体系化」、Ⅲ「支援体制の整備」、Ⅳ「生涯学習推進体制の確立」の全四章からなる。

③ 生涯学習推進のための六つの基本方針

基本構想、第一章「生涯学習推進の基本方針」では、懇話会提言との連続性を確保するため、冒頭に「生涯学習の基本理念」の一項が設けられ、その必要性と目的、今後の学びのあり方、横浜市の特性を生かした学習環境づくりなど、懇話会提言の要点が箇条書きに整理されている。そして後段で、「日常生活の中での学習は、市民自らが自発的に行うもの」とした上で、行政は「市民の共感と理解のもとに、学習社会実現に向けての環境を整備し、学習活動を援助す

る立場にある」と、それぞれの役割を明らかにし、推進のための基本方針として以下の六項目を掲示したのである。

(1)「啓発活動を積極的に行って、生涯学習への認識を深めるとともに、市民一人ひとりの学習意欲を喚起する。」

戦後の社会教育は、他からの強制を伴わない、市民一人ひとりの必要性の自覚と自発的・自己教育意思に基づいて行われるべきであるという、いわば、教育・学習の原点としての特徴を堅持してきた。今日、生涯教育の重要性が指摘されるようになって、義務教育以外の領域ではその本質には変わりはない。ただ、これまでは学習の支援体制がままならぬこともあって、顕在的、積極的、学習者群にのみ目が向けられていたきらいがあった。今後は、学校卒業後、教育や学習とは無縁であった潜在的学習者群に対しても働きかけをしていかねばならない。「市民一人ひとりの学習意欲を喚起する」は、いうは易く、行うは難しである。従来の社会教育事業や活動の評価が、その企画と実施にどのくらいの人数を集めたかの量的評価が中心であったことを考えると、新たな学習者群の掘り起こしは時間も掛かるし効率が悪い。だが、この際、評価の視点に質的な面を加味し、発想の転換をしていく必要がある。

(2)「市民の学習意欲の高まりに応じて、市民のニーズに合った学習機会の充実と学習の場の段階的な整備を図っていく。この場合、学習情報システムの整えるとともに、生涯学習リーダーの研修・活用を図り、相互に有機的な関連を保ちながら進めていく。」

学習機会の充実と場の整備に異論があるはずはない。ただ、個々の内容については地域のレベル、全市レベル、官・民の領域分担、次項の行政内部の類似事業の重複や未対応分野等を考慮し、調整をとりながら、柔軟な姿勢で対処すべきであろう。また、リーダーの研修や活用については、まず、これまでの社会教育の制度の指導者である社会教育主事の位置づけを再検討する必要がある。すなわち、生涯教育の視点に立った社会教育面での指導・助言がなし得るよう、区レベルの生涯学習施設整備との関連において、かれらに専門的立場からの活動の場を与える方途を模索すべきである。つぎに、教育委員会他で研修を終了した数多くの生涯学習関連ボランティア・リーダーの援助を得るべく、その組織化を早急に図るべきである。

(3)「本市の学習機会の提供は、既に広い範囲で、多岐にわたって行われているが、これらを見直し、拡充するとともに、事業間の連携をとりつつ、未対応の分野を新たに開拓する。」

この項目は、基本構想の第二章「学習機会の体系化」で詳しく扱うつもりであるが、今回の提言を受けての行政の対応の中で、まず手をつけられなければならない、しかも最も困難な仕事の一つである。一朝一夕にはできないので、数年間の進行スケジュールを作成し、その中で単年度毎の目標を設定する必要があるだろう。

(4)「学習については、日常生活圏である地域が基盤となる。地域の特性を生かしつつ、市民の動向に見合った優先順位を設定しながら学習の場の整備を図る。」

どの範囲を地域とするかで異論はあろうが、

行政と民間の連携のための窓口をどこにする

後述の基本構想の第三章「支援体制の整備」の中ででてる「コミュニティ・スクール」のレベルで、推進員を世話役とする運営委員会が機能するようにすれば、そこで地域の要請、市民の要望を汲みとることができはるはずである。優先順位の決定に市民参加を実現させるよいチャンスであろう。

以上の六項目は、そのまま基本構想評価の大項目となり得る。これらの上位目標に続いて、以下の生涯学習施策の体系に示されるように、「学習機会の体系」「支援体制の整備」「生涯学習推進体制の確立」の三領域それぞれに下位の目標群が連続すると考えたい。

(5)「市の施設が学習機能を備えるように整備するとともに、横浜という都市そのものが、学習素材となるような街づくりを進めていく。すなわち、都市全体を生涯学習の場にしていくことである。」

前記三領域の下位の目標群を列記すればつぎのようである。

前段の文言は、例えば、区民センターなどが文化的なイベント中心の機能発揮はできて、

学習機会の体系………1 乳幼児・家庭教育の充実、2 青少年の育成と生涯学習の基礎

としての学校教育の充実、3 成人の学習機会の充実、4 ふれあいの場と機会の充実

・支援体制の整備………1 学習施設の整備と連携、2 学習情報のシステム、3 生涯学習リーダーの研修・活用

・生涯学習推進体制の確立………1 生涯学習推進協議会の設置、2 庁内生涯学習推進本部（仮称）の設置、3 市民参加の促進

これらはさらに基本構想第二章以下の各章で独立して論じられる。

④ 学習機会の体系化

この構想案作成にあたり、事務局は「生涯学習関連事業調査票」を庁内各局に配布し、昭和六十二年度新規事業を含む昭和六十一年度事業内容を詳細に把握する作業を行った。その結果によると、教育委員会を含む十八局で実施、または実施予定の生涯学習関連事業の数は四百四十二件に上がることが明らかになった（図1-1）。

1。学習機会の体系表（基本構想末尾の付属資料参照）には、その内容が四分野二十項目に分かれて示されているので、それを元に現行事業の分野・項目別規模を大円の周辺に黒点（ドット）で示し、それぞれの項目間の関連（重複部分）を円内に実線で結んでみた（図1-2）。実線は、ある分野の特定項目に位置づけられた

図一 生涯学習関連事業調査結果（昭和61年度）

0	20	40	60	80	100%
教育委員会 事業数 174(39.3%)	市民局 81(18.3%)	民生局 61(14%)	総務 27	衛生 20	経政 17
			緑 16	市企消 大画防 46他	

事業が、同一分野または他分野の項目にも該当する（この場合は重複掲載された）ことを示すもので、実線の本数と関連事業数とは対応している。図によれば、第三分野の「成人の学習機会の充実」と、第四分野の「ふれあいの場と機会の充実」の関連（重複）が強いことが分かる。第二分野の「青少年の育成と生涯学習の基礎としての学校教育の充実」は、第一項目の「自己教育力等の向上」を除き、他分野との関連が薄い。このことはこれまでの学校教育が学校独自の枠組みのなかで行われてきたことの一つの現れかも知れない。またこの図で、関連の強さ（実線の本数）は

単に事業の重複数を示すに過ぎない。今後はそれらを踏まえて、分野間、項目間の真の関連を意図した事業企画が待たれる。この図は個人のレベルの全くの試作品である。従って、この図からだけで重点施策の傾向や今後の新規事業を云々するわけにはいかないのだが、この種のビジュアル化をさまざまな視点、さまざまなレベルで行うことによって、今後の構想具体化の論議を深めていくことができるのではないか。体系、体制、システム、そして構想——これらのことは、そこに前提となる思想や哲学をもち、構造的意味を内包していると考えられる以上、ことばによる論議だけでなく、そこに目に見える形に組み立てた材料を提供することが必要ではないかと思うものである。ここで使われている「体系化」ということばであるが、これまでの学習機会に体系が全く無かったわけではない。だがそれは、生涯教育の視点から見れば「統合」を欠いたものであったに違いない。そこで、この機会をとらえ、よこはま21世紀プランにもあるように、それらを総合的に見直し、別々の所管であったものを必要に応じて新たな連携・協力態勢がとれるようにする、未対応分野の発見からそこに新たな事業を組み込み、それによって既存の事業間により強力な橋渡しができるようにするなどが考えられる。体系化は行政

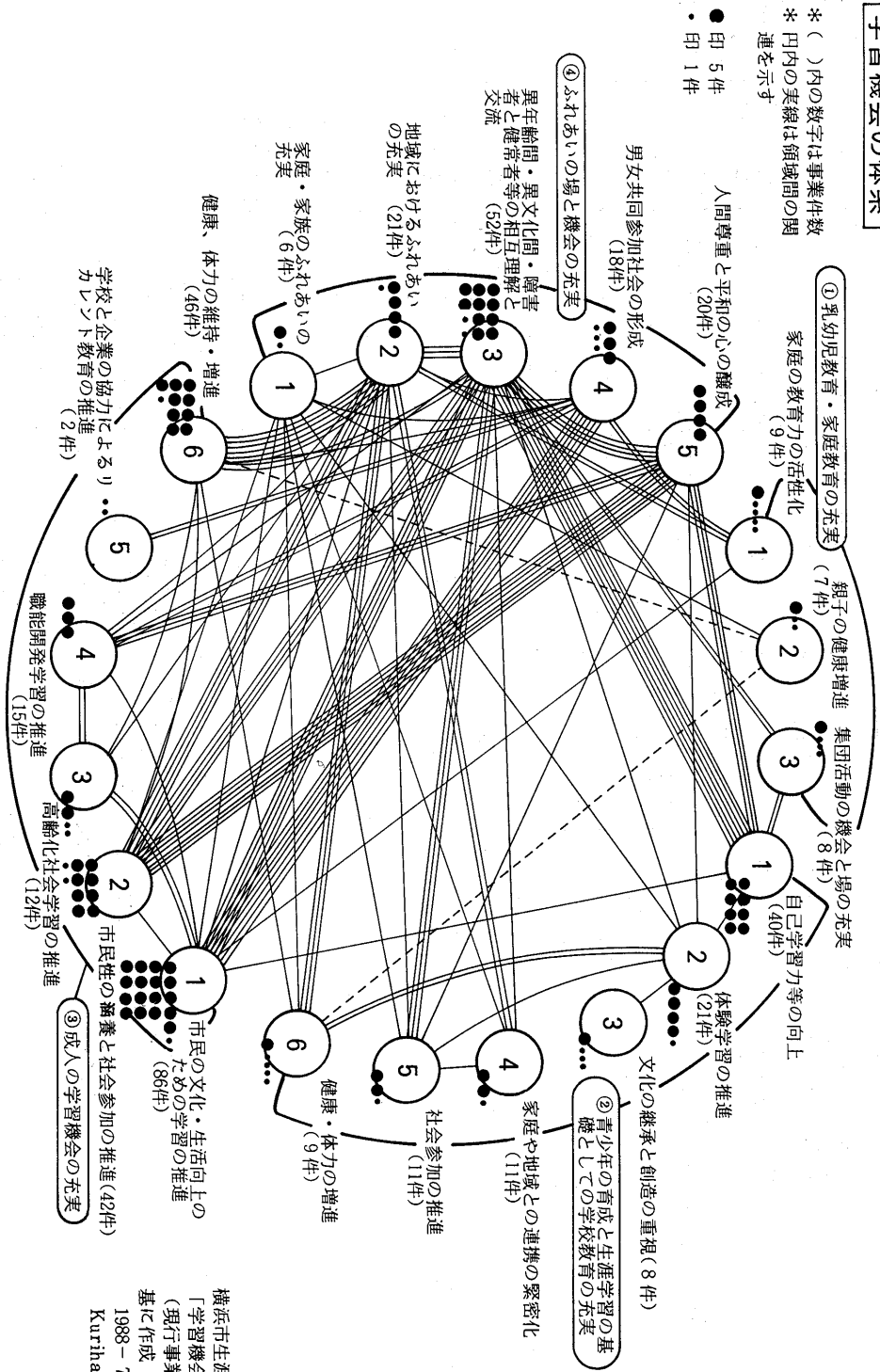
の責任でありその評価は行政と市民との共同作業であろう。

基本構想の第二章「学習機会の体系化」の冒頭には、既存の事業の見直しと新規事業の展開にわたっての四つの視点、(ア)個性化、(イ)公平化、(ウ)日常化、(エ)地域化が掲げられている。これらは学習機会の体系化の成否を評価する視点でもある。

ここでの学習機会の体系化は、既に触れたようにライフ・ステージに対応させ、(1)乳幼児期、(2)小・中・高校生の学校教育期、(3)成人期、そして、(4)異年齢・異文化間のふれあいとなっており、それぞれの段階・分野別に施策の基本方向と「主要な事業の方向例」とが示されている。この方向例は一つの問題提起である。既存の事業にないものを意図したが、たとえ類似のものがあっても方向例として明示することで、今までどこの所管であったのか、また今度どんな部署で連携すべきかなどの討議を活性化することに役立つであろう。既存の事業の見直しの参考になることを期待したい。本文中に、「この学習機会の体系に沿って、現に行政が実施している様々な事業の見直しを行い、その総合化や拡充を図るとともに、未対応の分野の新規展開を図る必要がある」との表現がみられるが、体系化を前面に打ち出す以上、当面は「拡充」より

図一 2 生涯学習関連事業の構造 (昭和61年度)

学習機会の体系



横浜市生涯学習基本構想
 「学習機会の体系表」
 (現行事業) 付属資料を
 基に作成
 1988-7-27
 Kurihara

も「統合」の視点を強調すべきなのかも知れない。

⑤ 支援体制の整備と推進体制の確立

事業内容の全面的見直しと並行して行わなければならぬのが、学習情報の整備であり、学習の場の整備であろう。構想提言の第三章がそれである。

学習情報については、中央集中型と地方分散型を同時に進行させる必要がある。この場合、前者では中央図書館や情報教育センターなどのコンピュータを活用しての学習情報のデータベース化の問題が関連してこようし、後者では、地域の学習の拠点としてのコミュニティ・スクールなどでの、これまでの印刷媒体等を活用したわかり易く、扱い易い学習情報の整備がある。将来的には地域レベルにも末端機器を備えたモデル施設が設置されるようになる。ただ、時代の流れとはいえ、コンピュータ化は情報の寡占化に繋がる恐れがないわけではない。必要な学習情報がいつでも、どこでも、誰もが手に入れることができるように、文化のデモクラシーを是非確保したい。また、ニューメディアの利用と並行して、手づくりの学習情報を大切にしたい。ここにも市民参加の余地がある。

懇話会提言で、「各種の機能をもつ」などの

間接的表現にとどめた推進方策の内容は、構想段階では極めて具体的表現となった。それらは「学習施設の整備と連携」の項で明確にされ、生涯学習の中核となるであろう「生涯学習開発センター」、その回りを取り巻くサテライトとしての「生涯学習サロン」、そして、従来の学校開放からの脱皮を目指し、地域の生涯学習の拠点と位置づけられる「コミュニティ・スクール」の三つのレベルの施設である。新設のものもあれば、既存の施設の改変や機能強化も含まれている。また、ここではこれまで教育委員会が関与してこなかった施設の教育・学習化に触れている。縦割り行政の中では解決ができないことばかりである。摩擦もあるだろう。時間も掛かるに違いない。だが、教育改革には夢が必要であるといわれている。市民の夢を現実のものとする横浜市行政当局の知恵と力量が問われているのである。

基本構想最終章の第四章「生涯学習推進体制の確立」では、生涯学習推進協議会設置と庁内生涯学習推進本部（仮称）の設置が提案された。協議会は恒常的な機関であり、委員は民間を中心とする幅広い層から選出される。ここでは基本構想から生まれた事業や活動が評価の対象となるはずである。行政内の推進本部はその名の通り、基本構想推進の責任主体である。この章

では「生涯学習を推進していくには、行政と民間の連携が不可欠である」こと、「行政を中心とした推進活動・組織活動に市民の意向を反映させていく」こと等、市民参加の促進が表明されている。この点に關しても、是非、横浜らしい体制づくりを期待したい。

三 おわりに

以上、基本構想の内容に沿って、主として行政の役割について言及してきた。本稿を閉じるにあたり、教育に關して日頃考えていることを二つ程述べて、しめくくりとしたい。

一つは、学校教育とのかかわりである。本構想では学校教育を生涯学習の基礎と位置づけている。そこでは児童・生徒に対して、学校卒業後も一人で学び続けることができるような自己教育力を身につけさせることが目標の一つとして期待されている。とすれば、それを指導する教師自身が自ら生涯学習の実践者（つまり学ぶ人）でなければならぬ。生涯学習体制の下では、まずおとなの意識変革が求められる。親も教師も例外ではない。学校は今まで通りにやるから、生涯学習のほうは社会教育が中心になってやって欲しいというのは、目標とする「統合化」はおぼつかない。学習指導要領が改正・

告示され、数年後の教育課程改訂を控えて、教育現場はその対応に追われることになるが、教師集団もこの機会に、是非、生涯学習のよき理解者として地域の学習活動の展開に参加、協力をしたいと願うものである。具体的には、コミュニティ・スクールがその場となる。そこには地域における生涯学習のさまざまなモデルが生まれる可能性が秘められている。それは決して児童・生徒教減に便乗した空き教室への

侵入ではない。ここで生涯学習の視点に立った学校教育と社会教育の接点が模索されるのである。もし、この壮大な実験が成功すれば、横浜市の生涯学習構想推進に大きなはずみを与えることになる。学校教育関係者の理解と協力を願いたい。

今一つは、行政用語ともいえる「対策」ということばについてである。現に非行対策、高齢者対策、雇用対策…と、さまざまな対策が行わ

れている。生涯教育・学習を進める際に、行政の姿勢で大切なことは、この対策ということばを使わないことではなからうか。対策ということばには社会的弱者に対する行政の権威構造が感じられるからである。「横浜市民がつくる生涯学習社会」に「対策」は必要なしと考える。

△関東学院大学文学部教授▽